

座間市教育委員会 5月定例会会議録

1 開会日時 令和3年5月12日（水） 午前9時30分

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 天野 久美 教育委員 小井田 由美子  
 教育委員 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範

4 出席職員 教育部長 安藤 誠 教育総務課長 高木 力  
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 東 真  
 教育指導課長 宮崎 広孝 教育研究所長 土山 幸一  
 生涯学習課長 吉野 芳絵 図書館長 飯田 京子

5 書 記 川島 雪乃 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	20	学校用地の一部管理換えについて	教育総務課長	承認
2	21	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
3	22	座間市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	承認
4	23	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	6	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

木島教育長 それでは、ただいまより5月定例教育委員会を開会いたします。  
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は5月12日今日一日といたします。  
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に天野委

員と馬場委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 4月14日（水）定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、小井田委員、馬場委員、鈴木委員出席です。

4月14日（水）東海大学付属相模高等学校野球部優勝報告、教育長出席です。

4月16日（金）第28回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

4月19日（月）第29回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

4月19日（月）教育研究員委嘱状交付式、教育長出席です。

4月20日（火）県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

4月22日（木）安全衛生セミナー、教育長出席です。

4月23日（金）相模野小学校庁舎見学、これは3年生です。教育長出席です。

4月23日（金）市長定例記者会見、教育長出席です。

4月23日（金）第30回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

4月26日（月）第31回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

4月27日（火）第32回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

4月28日（水）栗原小学校庁舎見学、教育長出席です。

4月28日（水）県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。このことについて、少し御説明をさせていただきます。当日はいくつか議題がありましたが、そのうちの一番は「教職員によるわいせつ事案の根絶に向けた提言」というものでした。一部、その経緯を御紹介させていただきます。県教育委員会では、これまでも教職員によるわいせつ事案の未然防止に向けて様々な取組を行うとともに、行為者等に対して厳正に対処してきていますが、わいせつ事案は残念ながら根絶には至っておりません。令和2年度は、管理職による電車内の中学生へのわいせつな行為や、校内での盗撮など、悪質な事案が発生しており、大いに憂慮すべき状況となっています。こうした状況を踏まえて、県教育委員会は「わいせつ事案防止対策有識者会議」を立ち上げ、その発生原因や県教育委員会の対応を分析した上で、既存の取組等を検証しました。ここで、その検討結果を取りまとめ、令和3年4月、県教育委員会教育長に対して提

言を行ったものです。

続きまして、4月30日（金）座間小学校庁舎見学、教育長出席です。

5月3日（月）『劇団四季 The Bridge～歌の架け橋～』座間公演、教育長出席です。

5月6日（木）市原水爆禁止協議会役員会、教育長出席です。

5月7日（金）相武台東小学校庁舎見学、教育長出席です。

そこには書かれていませんが、5月10日（月）第33回座間市新型コロナウイルス感染症対策会議、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告について、御意見、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、議案の審議に移ります。

それでは、議案第20号「学校用地の一部管理換えについて」、提案説明をお願いいたします。

（高木課長 挙手）

木島教育長 高木教育総務課長、お願いいたします。

高木課長 では、お手元の資料4ページを御覧ください。議案第20号「学校用地の一部管理換えについて」、学校用地の一部を別紙のとおり管理換えすることについて議決を求める。提案理由ですが、教育委員会が管理する座間中学校用地の一部を市長部局へ管理換えするため提案するものであります。

本件につきましては、令和2年9月9日に開催した定例教育委員会において、当該用地の管理の主管を市長部局へ移すことについて協議を行っていただいております。これは、座間市立緑ヶ丘保育園の民営化及び移転に伴う新園舎建設用地とするため、当該用地の管理換えについて、同年8月3日付けで市長から協議を求められたことによるものです。協議では、用地の一部管理換えによる教育活動及び部活動等への影響や、安全面で配慮すべき事項等を議論いただいた上で、管理換えに異議はないとの御意見をいただいております。なお、協議の結果は同年9月18日に市長に通知いたしました。

次のページをご覧ください。管理換えの対象となる用地について記載しております。協議の際にお示しした用地面積は概測の面積でありましたが、市長部局による当該用地の測量が令和3年3月に完了し、面積等が確定いたしました。まず、対象用地です。位置図中、太線で囲んだ部分です。名称、座間市立座間中学校用地の一部。所在地、

座間市緑ヶ丘四丁目1965-9。こちらは、測量による面積確定後、分筆した地番です。用途、学校用地。地目、宅地。面積、1,894.52平方メートル。こちらは、測量による確定面積です。なお、管理換えにより、座間中学校の用地面積は同面積が減となり、3万3,278.73平方メートルとなります。

次に、管理換え後の所管ですが、総務部財産管理課です。

次に、管理換え後の用途ですが、座間市立緑ヶ丘保育園民営化及び移転に伴う新園舎建設用地です。

最後に、管理換え期日ですが、令和3年6月1日の予定です。

当該用地の管理換えにつきましては、令和2年9月に行った協議の結果、教育委員会として異議のないことを確認しておりますが、面積等が確定し、市長部局に管理換えの手続きを行うに当たり、議決をいただくものです。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、私から1点質問をさせていただきます。この件を9月に協議した際に、管理換えをする用地と隣接するテニスコートやグラウンドの間に防球ネットを整備することについて、保育課と協議する予定との説明がありましたが、その後、この件について進展はありましたか。

(高木課長 挙手)

木島教育長 高木教育総務課長、よろしくお願いいたします。

高木課長 防球ネットの件につきましては、学校とともに保育課とも協議を行いまして、保育課が整備をすることになりました。防球ネットの高さは、約10メートルほどの予定となっております。設置場所は、グラウンドと管理換えをする用地とを区切る既存のフェンスの当該用地側となります。グラウンド側から見ると、既存のフェンスの後ろ側に整備いたします。これにより、ボールの飛び出し等を防ぐことができ、安全性の確保が期待できるものと考えております。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。10メートルほどのものができるということで、安心かなというふうに思います。

他に御質問等もないようですので、議案第20号は承認することによりよろしいです。

うか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないようですので、議案第20号は承認いたします。

お諮りします。議案第21号から報告第6号までは、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議なしと認め、議案第21号から報告第6号までは非公開といたします。

(議案第21号「座間市教育委員会職員の人事について」から報告第6号「県費負担教職員の任用について」までは非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

(吉野課長 挙手)

木島教育長 吉野生涯学習課長、お願いいたします。

吉野課長 本市の郷土資料館に関することについて、御相談申し上げたいがございます。資料の配付を事務局の方からお願いするとともに、説明員を1名入室させたいので、許可をいただけますでしょうか。

木島教育長 入室を認めます。

(事務局から資料配付、市史文化財担当 稲垣主査 入室)

木島教育長 それでは、お願いいたします。

吉野課長 お手元に資料を配付させていただきました。郷土資料館整備に係る意見(仮)とりまとめについて、郷土資料館整備に係る意見(仮)骨子について、というタイトルでございます。

改めまして、生涯学習課長の吉野です。説明員は、市史文化財担当の稲垣でございます。よろしくお願いいたします。

本件につきましては、令和3年3月の定例教育委員会終了後、郷土資料館整備事業検討委員会から教育長へ「郷土博物館整備に係る提言」が提出されたことを教育委員の皆様へ御報告し、同時に当該提言書の写しをお渡しした経緯があるかと思っております。当時の生涯学習課長からも御説明申し上げたかと思っておりますが、今後、この提言書を教育委員会から市長まで提出することを考えており、教育委員会としての意見を提言書とともに提出するような形を想定しております。その教育委員会の意見をまとめることに関しまして、今年度、この場をお借りして協議していただきたいと思っております。今後の進め方につきましては、市史文化財担当の稲垣から御説明申し上げます。

稲垣主査 市史文化財担当の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料を御確認ください。2枚綴りとなっております、1枚目は今回の意見取りまとめに関するスケジュール等の案でございます。2枚目は、今後御協議いただく内容の現時点における概ねの構想となっております。

まず概要ですが、提言を市長へ提出するに当たり、教育委員会としての意見を併せて示していきたいと考えております。このため、提言の内容について教育委員の皆様から御意見をいただき、教育委員会の意見として取りまとめていきたいと考えております。スケジュールは1枚目に記載のとおりでありまして、本年中に複数回に分けて御協議いただくことで委員の皆様のお意見を伺い、年度中に取りまとめた上で教育委員会の意見として市長部局へ提出することを目標としております。毎回、御検討いただく部分の資料をあらかじめ送付して会議内容をお示ししますが、それに加えて、各協議の前にレクチャーを行ってから定例教育委員会で御意見を述べていただきたいと考えております。そこで、その事前のレクチャーを行うタイミングについて、本日皆様の御意見を伺いたいと思っております。こちらの資料の「説明・協議イメージ」という部分なんですけれども、こちらにあるのはレクチャーを行うタイミングの案の一例でございます。担当者としては、3つの案を考えております。1つ目の案は、資料にお示した例のとおり、定例会当日の開催前の時間帯に御説明するものです。この場合、数十分のレクチャーの分、お越しいただく時間が早まってしまうことになります。2つ目の案としては、協議をお願いする定例会の前の定例会の時間後に、次回の内容について説明させていただくものです。皆様は次回の定例会開催までの間、お考えをまとめていただく時間ができることとなりますが、当日のお帰り時間が少し遅くなってしまうこととなります。3つ目の案としては、定例会とは別日程で、この説明のための日程を設定させていただくものです。この場合、説明にじっくりと時間をかけることはできますが、皆様お忙しい中で別日程を組むのは難しいかなとい

うふうにも考えております。以上3つの案を考えておりますが、どの方法がよろしいでしょうか。御意見を伺いたく存じます。以上です。

小井田委員 私個人の考えでは、定例会後の方が落ち着いてできるのではないかと思います。定例会前の時間だと少し慌ただしいかなというのと、それぞれ教育委員の都合により、来る時間がばらばらなときもありますので。次回までに時間がある、検討する時間があるということで、定例会後が良いのではないかと私は思います。以上です。

木島教育長 ありがとうございます。他の委員さんはどうでしょうか。

(賛成の声あり)

木島教育長 よろしいですか。

それでは、定例会後に時間設定をしていただくということで皆さんの意見がまとまっていますが、それで可能ですか。

稲垣主査 はい、ありがとうございます。それでは、定例会後に説明をさせていただくということで今後進め方を考えていきますので、よろしく願いいたします。

木島教育長 6月の定例教育委員会から、ということになりますか。

吉野課長 はい、6月の定例教育委員会から協議いただく予定ではございますが、その事前の説明というタイミングにつきまして、今回に限りましては、今日の後ということは急にはできないと思っております。その後につきましては、毎回の定例教育委員会後にお時間をいただく形にさせていただければと思います。

木島教育長 では、あらかじめ提言書は教育委員の方々にお渡しして内容を見ていただいていますから、そこまでの段階で、6月の定例教育委員会で協議の時間を取らせていただくということでどうでしょうか。それで良いですか。

吉野課長 はい。ありがとうございます。お忙しい中、お時間を毎回いただくこととなりますが、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(市史文化財担当 稲垣主査 退室)

木島教育長 他にはよろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和3年6月9日（水）午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（午前10時10分閉会）